

1-6 避難所開設訓練・避難所運営訓練

大震災などの災害時には、学校においては児童・生徒の安全確保と並行して、避難所としての機能を発動していかなければなりません。こうした避難所の開設や運営は、教職員・市職員だけでなく、地域の方や避難された方の協働・協力が不可欠です。

◆避難所開設訓練・避難所運営訓練

震災時の動きについては、「震災時対応シミュレーション」において発災後72時間（3日間）を想定して、教職員・市職員・地域などによる行動について作成しているほか、避難所の開設から運営におけるルール定めた「**避難所運営マニュアル**^{*1}」を市と地域が協働して策定しました。

防災教育の日の取組では、地域の実情に応じて、地域の方の協力・参加のもと様々な訓練が行われました。

避難所運営訓練においては、昨年度に引き続き、市職員主導による全校統一メニューとして「避難所におけるトイレの確保・管理」をテーマとした訓練を実施しました。各避難所の災害時におけるトイレの状況を確認し、**災害用マンホールトイレ**^{*2}・組立トイレを設営するとともに、避難所におけるトイレの課題を地域・学校関係者等と共有し、理解を深めました。

◆取組例の紹介

●杉森小学校

杉森小学校では、すぎもり地区協議会の方を中心に、学校と協働して避難所運営マニュアルに基づく避難所開設訓練を実施し、避難所受付やアルファ米の炊き出しを行いました。また、市職員の主導による全校統一メニューとし、災害時に使用する組立トイレやマンホールトイレの設置訓練や、スターツCAM株式会社の協力による、起震車体験なども行われました。

杉森小学校では、例年、引渡訓練後、全児童が避難所の受付を行い、避難所開設訓練の様子を見学しており、児童や保護者にとって避難所を見学できる貴重な機会になっています。

^{*1} **避難所運営マニュアルの策定**：避難所の運営には地域との協働が不可欠であることから、避難所となる地区協議会や自治会等の方と市の協働により、避難所の開設から運営におけるルール等を定めた「避難所運営マニュアル」の策定が各避難所（学校）で進められ、全市立小・中学校で策定されている。

^{*2} **災害用マンホールトイレ**：災害用マンホールトイレは、プールや井戸の水などを利用して、排泄物を下水道本管に流す仕組の仮設トイレ。災害時はマンホールの蓋を外し、弁の操作をして一定量の水を貯め、上屋用のテント・便器を設置して使用する。令和元年6月現在、市立小・中学校 19校に災害用マンホールトイレが設置されており、今後も各校に設置を進めていく。

▼避難所受付



▼すぎもり地区協議会内の案内図



●布田小学校

布田小学校では、布田小地区ハッピータウン協議会の方を中心に、学校と協働し、調布消防署や調布南高校ボランティア生徒による協力を得て、避難所運営マニュアルに基づく避難所開設訓練を実施し、避難所受付、住居区域ごとに分けけてダンボールによる居住空間の設置、アルファ米炊き出し訓練、組立トイレ設置などを行いました。

訓練ブースの1つとして、全校統一メニューである組立トイレ設置訓練を行いました。市職員が主導し、地区協議会の協力を得て、組立トイレを設置しながら、その仕組や使い方などについて意見交換を行い、より一層理解が深まりました。

▼地域ごとに分かれた訓練



▼炊き出し訓練



●調布中学校・石原小学校

調布中学校では、石原小学校と合同で、石原小学校地区協議会の方々とともに、調布中学校の生徒の有志、教職員がグループに分かれて、災害用マンホールトイレ設置訓練を行いました。

トイレ設置訓練では、市職員が主導して、マンホールトイレを設置しました。その際、災害時のトイレの仕組みや使い方、既存のトイレに被せて使用する携帯トイレなどの説明をしながら意見交換を行うことで、より一層理解が深まりました。

▼災害用マンホールトイレ設置



◆今後の課題

避難所は、市職員、教職員、地域の方、避難された方、ボランティアの方など、多くの人の協力により運営されます。災害時に適切に避難所を運営するには、自助・共助の認識を高めるとともに平常時からそれぞれの関係性を構築し、訓練を継続していくことが必要です。

このため、調布市防災教育の日においては、初動要員、避難所担当職員の派遣訓練に加え、避難所開設・運営に係る学校のシミュレーションや、地域の取組が充実し、安全確保や相互の連絡が困難な状況においてもそれぞれが自律的に行動できるための取組を継続して行ってきました。

令和元年度は、全校統一で「避難所におけるトイレの確保・管理」と題した災害用トイレ設置訓練を昨年度に引き続き行いました。災害でライフラインが停止すると、トイレは緊急性の高い課題となります。特に災害用マンホールトイレは、避難所や周辺施設のトイレが断水等により使用できない場合に有効な手段であることから、このような訓練を平常時に繰り返し、誰でも設置できるよう準備しておくことが必要です。

1-7 関係機関との協働

災害時には、学校・市・地域だけでなく、消防や警察など、関係機関との連携が重要です。調布市防災教育の日を通じて、関係機関と連携した講話や訓練も、継続して行っています。

◆調布消防署との連携

調布消防署には、初年度の平成24年度から地域・保護者への啓発講話の講師をお願いするとともに、平成26年度からは市立小・中学校全校において署員が避難訓練を視察し、講評をいただいています。また、消火訓練、救命講習なども実施していただいています。

令和元年度は、調布消防署員による、児童・生徒参加型の主体的な防災訓練（水消火器訓練、煙体験、包帯法）を、小・中学校5校（第三小学校・滝坂小学校・深大寺小学校・上ノ原小学校・第三中学校）において実施しました。

今年度は、新たに、避難訓練の講評時に、「7つの問いかけ」と題し、児童・生徒・保護者を対象とした発災時の行動等に関する留意点（ワンポイント・アドバイス）を説明していただきました。

また、起震車を2校（第二小学校・滝坂小学校）に派遣していただきました。

▼防災啓発講話（第三中学校）



▼起震車体験（滝坂小学校）



▼避難所運営訓練での講評（布田小学校）



▼消火器体験（滝坂小学校）



◆調布警察署との連携

調布警察署には、平成26年度から、防災講話の講師などをお願いしています。

令和元年度は、調布警察署員による防災啓発講話を実施していただきました（第一小学校）。

◆市内都立高等学校・私立学校との連携

平成26年度以降、市内の都立高等学校や私立学校において、防災教育の日又はその前後の日に、シェイクアウト訓練などを実施していただいています。

令和元年度は、調布市内の東京都立高等学校3校及び私立中学校・高等学校3校の合計6校において訓練が行われました。

都立高校では、調布北高等学校、調布南高等学校及び神代高等学校において、シェイクアウト訓練などが実施されました。また、調布南高校からボランティア生徒15人を布田小学校へ派遣していただき、避難所運営訓練に参加していただきました。

私立学校では、明治大学付属明治高等学校・中学校及び晃華学園中学校高等学校において、避難訓練が行われました。さらに、今年度は、新たに桐朋女子中学校・高等学校においてもシェイクアウト訓練を実施いただいたことで、防災教育の日と連携した取組が広がりました。

▼都立高校及び私立学校の訓練等の概要

(人)

実施校	訓練の概要	参加者数
東京都立調布北高等学校	全校生徒を対象とした避難訓練	715
東京都立調布南高等学校	全校生徒を対象とした避難訓練（4月20日実施） 布田小学校へのボランティア生徒派遣	736
東京都立神代高等学校	部活動生徒を対象としたシェイクアウト訓練・講話（4月28日実施）	56
明治大学付属明治高等学校・中学校	全校生徒を対象とした避難訓練（4月20日実施）	1,363
晃華学園中学校高等学校	全校生徒を対象とした避難訓練	932
桐朋女子中学校・高等学校	全校生徒を対象としたシェイクアウト訓練	1,043
計		4,845

▼避難訓練（東京都立神代高等学校）



▼避難訓練（晃華学園中学校高等学校）



◆災害時要支援者の参加

NPO法人「調布心身障害児・者 親の会」（以下「親の会」という。）は、昭和43年に障害児・者の母親16人が集まり、「子どもの発達に遅れや偏りがあっても地域で生き生きと育てていきたい」という願いで始まりました。障害種別や程度に関わらず、理解し助け合い、誰もが自分らしく、共に生きることを願い活動を続けています。

親の会は、平成29年度から調布市防災教育の日に参加いただいておりますが、令和元年度は、第一小学校における訓練に、2組4人に参加していただきました。

また、調布市障害者地域活動支援センター「ドルチェ」からは、2人に参加していただきました。

当日は、市職員が主導し、第一小学校ふれあいネットワークの方、学校教職員とともに、今年度の統一テーマ訓練「避難所におけるトイレの確保・管理」に基づく避難所運営訓練を実施し、要支援者にも参加していただきました。

訓練は、体育館にて災害用トイレに関する講話、災害用組立トイレの設営・片付け、意見交換の順で行われ、要支援者は組み立てる過程を見学し、実際に組立トイレに入って使用感を体験した後、今回の訓練や要支援者の訓練等について意見交換を行いました。

今回の訓練を通じて、車椅子利用者が組立トイレを使用する際の課題が明らかになるとともに、福祉避難所のあり方、避難所運営マニュアルに要支援者に係る具体的な対応方法等の記載が必要なことなど、引き続き、様々な課題があることが明らかになりました。今回の訓練の課題を踏まえ、今後も災害時要支援者に係る対応を検討し、具体化していく必要があります。

1-8 市職員派遣訓練

災害発生時には、調布市地域防災計画に基づき、市職員による災害への対応を行います。市役所開庁時には避難所担当職員が、休日・夜間など市役所閉庁時には、初動要員が避難所となる学校に参集し、避難所の開設や対応を行います。

調布市防災教育の日において、市職員も発災を想定した派遣訓練を行っています。

◆令和元年度訓練の概要

調布市防災教育の日は、児童・生徒や教職員、保護者、地域の方、関係機関の方など、多くの立場から3万人以上が参加しています。調布市においても、避難所運営本部の設置訓練や、初動要員や災害時に避難所を担当する職員の派遣訓練などを310人体制で行っています。

令和元年度は、初動要員・避難所担当職員の避難所への派遣や、学校施設や防災備蓄倉庫の確認、新たに体育館に配備された**デジタル防災行政無線**^{*1}を活用した避難所運営本部との通信訓練のほか、全校統一メニューによる避難所運営訓練を市職員主導で実施しました。令和元年度の統一メニューは昨年度に引き続き「避難所におけるトイレの確保・管理」をテーマとし、各避難所の災害時のトイレの状況を確認し、災害時に使用するマンホールトイレ・組立トイレの設営訓練を行うとともに、避難所におけるトイレの課題を地域・学校関係者等と共有し、理解を深めました。

●発災～初動要員参集

午前8時00分を発災想定時刻とし、調布市職員参集メールにより、次の情報を調布市全職員の携帯電話メールアドレスに発信しました。

「午前8時00分に震度6弱の地震が発生しました。**第3非常配備態勢**^{*2}となりましたので、安否と参集可否を登録し、直ちに参集してください。」

初動要員・避難所担当職員は、調布市職員参集メールから参集可能時刻を登録し、担当している避難所（学校）に参集しました。

調布市教育会館（教育総務課）では、各避難所からの情報集約や必要事項を連絡するため、避難所運営本部を設置しました。調布市防災教育の日では、各避難所に参集した市職員（初動要員・避難所担当職員）から、デジタル防災行政無線等を使用した現地到着の報告を受けました。

^{*1} **デジタル防災行政無線**：近年の大規模災害の発生を教訓として、防災行政無線にはこれまで以上に多様化・高度化する通信ニーズ（画像伝送・データ伝送等）への対応が要求されるとともに、平常時における有効活用を図るために更なる改善が求められている。このため、平成13年度からデジタル方式による防災行政無線（市町村デジタル同報通信システム、市町村デジタル移動通信システム）の導入が可能となり、調布市においても平成30年度までにデジタル防災行政無線の設置が完了した。

^{*2} **第3非常配備態勢**：調布市の防災大綱である「調布市地域防災計画」に定められている、市職員の配置基準のうち最大レベルの態勢で、調布市において震度6弱以上の地震が発生した場合など、大規模な災害が発生した場合に発令され、全職員が災害対応に当たることとされている。

●仮設避難所開設訓練

午前8時30分に各校に集合した初動要員及び避難所担当職員は、防災備蓄倉庫を開放し、デジタル防災行政無線や災害用PHS電話*等で、避難所運営本部に、初動要員・避難所担当職員の現地到着を報告します。

続いて、避難所開設に必要な防災備蓄倉庫にあるトイレ関係の備蓄品について確認しました。一部の避難所においては、地区協議会等の方とともに備蓄品の確認を行いました。

▼防災備蓄倉庫開放



▼地域住民とともに備蓄品確認



●災害時のトイレ設置訓練及び保護者等の見学

初動要員と避難所担当職員は、避難所運営訓練の準備として、災害時に使用するマンホールトイレ・組立トイレを設置しました。

その後、来校している保護者や児童・生徒に向け、設置したトイレを見学してもらい、災害時のトイレについて理解を深めてもらうとともに、携帯トイレを展示、説明することにより、家庭での自助の取組を周知しました。

●震災時対応シミュレーション発災想定時刻における通信訓練

震災時対応シミュレーションの発災想定時刻の午前11時24分に合わせ、初動要員が各避難所に参集したと想定し、デジタル防災行政無線や災害用PHS電話等で、避難所運営本部に、初動要員の参集状況を報告しました。

*災害用 PHS 電話：災害時に固定電話や携帯電話が繋がりにくい場合、PHS 電話は比較的つながりやすいとされており、調布市では学校施設や保育施設などに、固定及び移動式の PHS 電話を複数台配備している。

●避難所開設・運営訓練 ～令和元年度統一メニュー「避難所におけるトイレの確保・管理」～

今年度も、全校統一メニューによる避難所運営訓練を市職員主導で実施しました。令和元年度の統一メニューは昨年度に引き続き「避難所におけるトイレの確保・管理」をテーマとし、各避難所の災害時のトイレ状況を確認し、災害時に使用するマンホールトイレ・組立トイレの避難訓練を行いました。また、避難所におけるトイレの課題について地域・学校関係者等と意見交換し、理解を深めました。

訓練終了後、避難所運営本部に訓練終了の旨を報告して現地解散しました。

▼災害用マンホールトイレの見学
(第三小学校)



▼マンホールトイレのマンホールへの注水
(第三小学校)



▼災害用マンホールトイレ設置
(調布中学校)



▼組立トイレの見学 (布田小学校)



▼避難所開設訓練 (布田小学校)



▼防災備蓄倉庫の見学 (布田小学校)



